

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月19日

支出負担行為担当官  
参議院庶務部副部長  
会計課長事務取扱 清水 賢

## 1 業務概要

- (1) 業務名 構内情報通信網設備運用保守
- (2) 履行場所 東京都千代田区永田町1-7-1 ほか
- (3) 業務内容 構内情報通信網設備の運用保守を行う。
- (4) 履行期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度参議院競争参加資格(全省庁統一資格)において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」等級に格付けされた者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 次に掲げる条件を全て満たすこと。
  - イ. 平成16年4月1日以降に元請として履行が完了した300台以上のネットワーク

機器で構成された構内情報通信網設備の運用保守を含む業務（以下、「同種業務」という。）の実績を有すること。

なお、ネットワーク機器とは、ルータ、スイッチングハブ等とする。

ロ. 情報セキュリティマネジメントシステム（JISQ27001、ISO/IEC27001）の認証を取得していること。

(5) 平成16年4月1日以降に元請として履行が完了した同種業務において技術的な企画、調整、管理、手法の決定を含む業務に1年以上（継続した1年間とする。）携わった経験を有する者を本業務の業務責任者として配置できること。

なお、配置予定の業務責任者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要である。

(6) 平成16年4月1日以降に元請として履行が完了した同種業務において1年以上（継続した1年間とする。）携わった経験を有する者を本業務の業務担当者として常時2名配置できること。

また、上記配置予定の業務担当者2名のうち1名はCisco技術者認定（ルーティング&スイッチ分野）の資格を有すること。

なお、配置予定の業務責任者は業務担当者を兼ねることができない。

(7) 競争参加資格確認申請書(添付資料を含む)(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、「参議院所管の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成15年4月4日議長決定)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 支出負担行為担当官が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができること。

### 3 入札手続等

(1) 担当部局

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16 参議院管理部営繕課契約係

電話03-3581-3111(内線2922)

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所

交付期間 : 平成26年12月19日から平成27年1月16日まで。

交付時間 : 午前10時から午後5時まで。(土曜、日曜及び祝日を除く)

交付場所 : 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院管理部電気施設課 電話 03-3581-3111(内線 2948)

(3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間 : 平成26年12月19日から平成27年1月16日まで。

受付時間 : 午前10時から午後5時まで。(土曜、日曜及び祝日を除く)

提出場所 : (2)と同じ。

提出方法 : 持参又は郵送(書留郵便に限る)

(郵送の場合は、平成26年1月16日までに必着のこと)

(4) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間 : 平成27年2月17日から平成27年2月18日まで。

受付時間 : 午前10時から午後5時まで。

提出場所 : (1)と同じ。

提出方法 : 持参又は郵送(書留郵便に限る)

(郵送の場合は、平成27年2月18日までに必着のこと)

(5) 開札の日時及び場所

日 時 : 平成27年2月19日(木)午前10時

場 所 : 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟2階営繕課・電気施設課会議室

(入札参加者は開札に立ち会うこと)

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。  
なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条第1項の調査を行うものとする。
- (5) 配置予定の業務責任者等の確認 落札者決定後、配置予定の業務責任者及び業務担当者を配置しない事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。  
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札のときにおいて、当該

資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。